⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
⑷　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の総合評定値通知で、競争参加申請時における最新の建築一式工事業の総合評点が、1,250点以上であること。
⑸　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る）。なお、当工事事務所が認める外国での施工実績を含む。
①　単体又は共同企業体の代表者は、ア）からウ）のすべての施工実績を有すること
ア）階数地上３階以上及び延床面積4,500㎡以上の各条件をすべて満たす発電所タービン建屋の新築工事
イ）最大スパン45m以上の鉄骨造の建物の新築工事
ウ）鉄道営業線近接工事または日本国内での鉄道営業線近接工事における安全対策と同等の対策を必要とする外国での鉄道営業線近接工事
但し、上記ア）からウ）は別々の工事でもよい。
②　共同企業体の代表者以外の構成員は、上記①のア）またはイ）の施工実績を有すること。
⑹　単体又は共同企業体の代表者は、次の基準を満たす専任の監理技術者を本工事に配置できること。
また、次の基準を満たす工事管理者を本工事に配置できること。
①　監理技術者
平成12年度以降に、元請として、監理技術者、主任技術者又はそれと実質的に同等以上の技術者として、上記⑸①ア）及びイ）に定める工事（別々の工事でもよい。）の工事現場での施工経験がそれぞれ１年以上あり、かつ１級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者であること。また、監理技術者資格者証を有する者であること。
②　工事管理者
社団法人日本鉄道施設協会が発行する工事管理者（在来線）資格認定証を有する者であること。
③　その他
配置予定の監理技術者及び工事管理者にあっては、入札参加者との直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑺　本工事の設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）
⑻　当工事事務所との工事請負契約に関し、現に履行遅滞となっている者でないこと。
⑼　一般競争に参加する者に必要な資格の競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）、共同企業体競争参加願書、委任状、共同企業体協定書（あわせて以下「参加願書等」という。）を提出する期限である３⑶に示す提出期間の最終日から開札の時までの期間に、当工事事務所から発注停止の処分を受けている者（同期間に発注停止の処分を受けた者及び同期間において３⑶に示す提出期間の最終日以前に受けた発注停止の期間を継続している者を含む。）でないこと。
⑽　申請書、資料及び参加願書等に虚偽の記載をした者であると認められる者でないこと。
⑾　申請書、資料及び参加願書等の提出期間の最終日から起算して１年前の日以降において正当な理由なく、当工事事務所との工事請負契約を履行しなかった者でないこと。
⑿　共同企業体を構成する場合においては、次の基準を満たす者であること。
①　共同企業体を構成しようとする者の間に資本関係若しくは人的関係がないこと。（入札説明書参照）
②　構成員の数は２ないし３者とする。構成員の出資比率は、２者の場合は30%以上、３者の場合は20%以上とする。代表者の出資比率は、構成員中最大とすること。また、共同企業体の結成方式は、自主結成とし、甲型とする。
③　本工事について、同一者が２以上の共同企業体の構成員になっていないこと。

３　入札手続等
⑴　担当箇所　〒151―8512 東京都渋谷区代々木２－２－６　東日本旅客鉄道株式会社　東京工事事務所　契約用地課　契約・法務グループ　乙部　一郎　電話03―3370―7198
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　期間：平成22年８月６日から平成22年８月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　場所：上記３⑴に同じ。
③　方法：交付にあたっては、入札説明書5,000円、図面30,000円を徴収する。
⑶　申請書、資料及び参加願書等の提出期間、場所及び方法
①　期間：平成22年８月６日から平成22年８月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　場所：上記３⑴に同じ。
③　方法：持参すること。
⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法
①　入札、開札の日時：平成22年10月18日14時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成22年10月17日16時00分）
②　場所：東京工事事務所会議室（ただし、郵送による入札の場合は、上記３⑴に郵送すること。）
③　提出方法：持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。
４　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書及び資料並びに参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約後のＶＥ奨励契約について　工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の削減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当工事事務所に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には契約金額の変更を行うものとする。詳細はＶＥ奨励契約書による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
⑽　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official of the procuring entity in charge of contracting : Toshihisa Kurita, Director, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work on the building of the new No.4 generator at the Kawasaki Thermal Station of the East Japan Railway Company
⑷　Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 4 : 00 P.M., 31 August 2010
⑸　Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 18 October 2010 (for tenders submitted by mail : 4 : 00P.M., 17 October 2010)
⑹　Contact person for tender documentation : Ichiro Otobe, Contract and SiteDivision, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company, 2―2―6 Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo 151―8512, Japan, Phone 03―3370―7198

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成22年８月５日
法務省大臣官房会計課長　井上　宏